

六原まちづくり委員会NEWS

号外

編集・発行
六原まちづくり委員会
(六原学区自治連合会)
〒605-0863 京都市東山区
五条通大和大路東入5丁目
梅林町 576-5
「やすらぎ・ふれあい館」
TEL 075-561-7541 (菅谷)

■自主防災会を中心にまちあるきを実施しました。

さわやかな秋晴れのもと、10月14日(日)の午前中に、六原学区の中でも路地が比較的多く残る薬師町周辺のまちあるきを行いました。

当日は自主防災会を中心とした地域住民に加え、東山区役所、東山消防署、京都市景観・まちづくりセンター、京都市、コンサルタントの総勢25名がまちあるきに参加しました。まちあるきでは、路地の道幅を図ったり、路地奥の行止まりの状況を調査するとともに、お住まいの方々の協力も得て、地域の安全性の向上に向けた路地対策の必要性を共有しました。



■25名がまちあるきに参加■



■路地の幅をメジャーで計測■



■住民の方々と交えて対策を検討■

■まちあるきを踏まえ、防災まちづくりへの取組を進めています。

防災まちづくりへの取組を進めるため、月1回のペースで、六原自主防災会議を開催しています。10月25日に開催された第4回会議では、まちあるきの結果を踏まえ、路地の安全性を高めるために、今すぐに行えること(ブロック塀に緊急用のドアを設ける、路地を適正に管理する等)について、検討しました。

今後はその実現に向けて、住民のみなさまのご理解とご協力のもと、具体的な対策を進める予定です。



■10月3日の防災会議風景■



■10月25日の防災会議風景■

(裏面へ続く)

路地の適正な管理のススメ

～明日からでも取り組める路地の安全性確保に向けて～

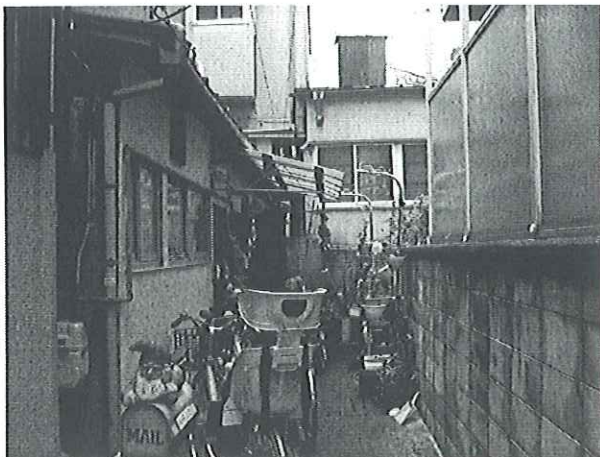
六原学区には、細街路（路地）が数多く存在しています。これらは近所付き合いなどのコミュニティが息づき、六原らしい風情をかもし出しています。

また、これらの路地は、地震等の災害時には、住民のみなさまの命を守る避難路になるとともに、救助活動のための重要な通路となります。

このため、いつ発生するかわからない災害に対して、安全な避難や救助活動ができるように、路地に面した住民のみなさまが、常日頃から路地を適正に管理することが大切です。

例えば、

『路地に色々なものを置き、路地の道幅を狭くしない』
 『万が一の際に、路地の通行を妨げるようなものを置かない』
 『自転車等は整理・整頓する』、『植栽等は適切に管理する』等



例1：色々なものが路地に置かれ、路地の道幅を狭くしています。



例2：万が一の際に、路地に置かれたものが倒れ、路地の通行を妨げる恐れがあります。



例3：自転車も片隅に寄せられ、植栽も適正に管理されており、路地の安全で快適な通行ができます。